

# 株式会社西武SCCAT 行動計画

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

多様な社員一人ひとりが自分の能力と熱意を最大限に発揮できる職場風土を醸成するために、まずは女性の能力発揮・キャリア形成を支援することで、仕事と家庭生活を両立させながら、心身共に健康で安心してキャリアアップし続けることのできる職場環境の整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日

### 2. 当社の課題

- (1) 女性従業員がキャリア形成をイメージするうえで目指す女性管理職がない。
- (2) 女性従業員のキャリア形成が実現できる職場の環境づくり。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

#### 目標1：

- 女性の管理職（課長級以上）登用に向け、その候補者育成として女性役職者数を2020年度の2倍を目指す。
- 女性管理職（課長級以上）を1名以上登用する。

#### <取組内容>

- 2021年4月～
  - 女性従業員の雇用拡大を目的とし、新規採用を推進するための施策を検討する。
    1. 新規採用推進へ向け、各事業所における現状把握と問題点の改善に取り組む。
    2. 女性が活躍できる職種の採用を強化する。
  - キャリアパスを明確化し、全従業員に対しキャリアアップのプロセスについて周知し、従業員のキャリア形成への意識高揚を図り、昇進へのチャレンジ意欲の向上に取り組む。
- 2023年4月～
  - マネジメント研修受講の対象とし、教育カリキュラムを作成し実施する。
    1. ダイバーシティ研修の参加。
    2. 西武グループで活躍する女性管理職を招いた講習(座談)会を検討する。
- 2025年4月～
  - 女性管理職を1名登用する。

#### 目標2：

- 仕事と家庭の両立を支援するための制度を再周知し、改めて従業員の認識を深めるとともに、育児・介護に関する短時間勤務等の制度拡充を図り、今まで対象とならなかった従業員について1名以上の適用を目指す。

#### <取組内容>

- 2021年4月～
  - 育児・介護に関する制度のパンフレット等を作成して改めて従業員に配布し周知徹底する。
- 2022年4月～
  - 「職場風土（仕事と家庭の両立）」についてのアンケート調査を行う。
- 2022年10月～
  - 調査結果を踏まえ制度の拡充を検討する。
- 2023年4月～
  - 拡充した制度で1名以上の適用を目指す。

以上